優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十七億八千八百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月十六日

掲載頁　六十五頁（号外第九十号）

令和八年五月十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社青葉ホールディングス

取締役　豊野　雅弘

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を二億三九五万八八五八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年四月十日

掲載頁　一一四頁（号外第八十五号）

令和八年五月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　メリルボーン特定目的会社

取締役　髙橋　通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年四月十日

掲載頁　一一三頁（号外第八十五号）

令和八年五月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　オリンピア1特定目的会社

取締役　髙橋　通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を七億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月十六日

掲載頁　六十一頁（号外第九十号）

令和八年五月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

オリオンＭＦ特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月十六日

掲載頁　六十一頁（号外第九十号）

令和八年五月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

アルタイールＭＦ特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月二十日

掲載頁　五十四頁（号外第九十二号）

令和八年五月十五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

カニスＭＦ特定目的会社

取締役　田中　雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億七千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0047/index.html

令和八年五月十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｓｃａｌａ特定目的会社

取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十五億九百五十八万二千七百四十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和八年四月十日付官報の号外第八十五号一一三頁に掲載されています。

令和八年五月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　ケンジントン特定目的会社

取締役　髙橋　通彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千五百二十九万六千六百三十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和八年四月十五日付官報の号外第八十九号五十三頁に掲載されています。

令和八年五月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　ナイツブリッジ特定目的会社

取締役　髙橋　通彰

訂正公告

令和八年五月一日掲載の新設分割公告中、新設する株式会社Ｍｏｏｎの住所「東京都新宿区二丁目一一番四号新宿Ｌｅｅ三ビル地下二階」とあるは「東京都新宿区歌舞伎町二丁目一一番四号新宿Ｌｅｅ三ビル地下二階」の誤りにつき訂正します。

なお、この会社分割に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年五月十五日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目一一番四号

株式会社ＧＩＲＡＦＦＥ

代表取締役　齋藤　和也

訂正公告

令和八年五月一日（号外第一〇一号）掲載のサンフロンティアアセットマネジメント株式会社に係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、⑦「代表取締役　今泉智彦」とあるは「代表清算人　今泉智彦」の誤りにつき訂正します。

令和八年五月十五日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四	上	三（終りから）	ファウズィー閣下	ファウズィー

（印刷誤り）

目次及び本文において、令和八年四月一日外務省告示第百十四号から外務省告示第百十八号までを外務省告示第百十五号から外務省告示第百十九号までとする。

（印刷誤り）

目次及び本文において、令和八年四月一日（号外第七十七号）外務省告示第百十九号は外務省告示第百二十号とする。

令和八年五月八日掲載の大津地方裁判所に係る令和八年（チ）第三号所有者不明土地管理命令に関する異議の催告公告中

（原稿誤り）

二九	二	八	届出期間満了日 令和8年6月1日	届出期間満了日 令和8年6月8日